

1. 圏域の概要

(1) 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

串本町1町を範囲とする当圏域には、H19まで8漁協が存在したが合併により現在は1漁協となっている。組合員数は1,860人で県内の25%となっている。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

当圏域内の漁業生産量は3,383tとなっている。主要漁業種類は、ひき縄釣、定置網、刺網、敷網、採貝藻及び養殖業と多種多様であり、季節毎に漁業種類を変える漁業者が多い。

当圏域は太平洋に面し、浅海域は狭く急深な海底地形であるが、沖合を流れる黒潮本流により、イセエビ幼生が来遊するため、沿岸岩礁域ではイセエビ刺網が盛んである。また、イセエビについては、旧漁協地域毎に様々な漁獲規制が実施されている。

一方、沖合域では、カツオを対象としたひき縄釣が営まれており、ブランド化による魚価向上、販路拡大にも積極的に取り組んでいる。しかし、カツオ漁は、近年不漁が続いている。

また、昭和50年代に旧沿整事業により養殖場を整備する等、養殖業が盛んな地域であり、県内養殖生産量の約66%を生産している。養殖魚種はマダイ、クロマグロが主である。

③ 水産物の流通・加工の状況

当圏域内で水揚げされた鮮魚は、産地市場を経由して流通しており、地方卸売市場としては南紀串本地方卸売市場（串本町）がある。

串本町でクロマグロ養殖が盛んであることから、串本圏域ではマグロ加工品等の加工がおこなわれている。

④ 養殖業の状況

静穏域を活用した魚類養殖の漁場として発展し、近年ではマダイのほかクロマグロの養殖も行なっており、本県における主要な養殖魚類の産地となっている。年間生産量は2,304tである。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

平成 30 年の漁業経営体数は 313、漁業就業者数は 410 人であり、個人経営体が 97% を占めている。

近年の傾向としては、平成 20 年からの 5 年間で漁業経営体数は 16%、漁業就業者数は 16%減少しているほか、高齢化率も 65 歳以上の漁業就業者の割合が 49% と全国平均 38%と比較して高く、今後漁業経営体・就業者数のさらなる減少が見込まれる。

⑥ 水産業の発展のための取組

檜野漁港において定期的な朝市が開催されているほか、串本周辺では漁船クルーズやマグロの餌やり体験のほかなど観光と連携した取り組みや漁家民泊の実施など観光と連携した漁家所得向上の取り組みが行われている。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

- ・製氷や荷捌きなど、集出荷にかかる施設において老朽化が進み、修繕に係る費用が増加する中、施設の機能を適切に維持していくことが必要である。
- ・当圏域は浅海域が狭く急深な海底地形となっているため、底びき網漁業が発達しておらず、カツオを対象としたひき縄釣が主力漁業であるため、漁場整備方法が浮魚礁設置等に限定される。
- ・また、県内有数のクロマグロの養殖の漁場であるが、静穏域が限定的であるため生産量が制限されている。
- ・圏域は、今後 30 年以内に 70~80%程度と高い確率で発生することが想定されている南海トラフ地震の南海トラフ地震防災対策推進地域に位置し、漁業地域の安全対策及び被災後の水産業の早期再開に向けた対策が急務である。
- ・多くの漁港施設において老朽化が進み、補修等の機能保全対策に係る費用が増加する中、今後、施設の機能を適切に維持していくことが必要である。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

(集・出荷機能区分) 串本町内の各漁港からは串本漁港に集約が進んでいるが、引続き集約率の向上を進めていく。

(準備機能区分) 製氷などの準備機能については、串本漁港が中心的役割を担っており、現状の役割を継続する。

(増養殖・蓄養強化機能区分) 串本及び大島漁港が養殖魚類蓄養機能など、下田原および檜野漁港にはイセエビやその他魚類の蓄養機能の中心的役割を担っており、現状の役割を継続する。

(防災・減災、避難機能区分) 串本、有田漁港において、南海トラフ地震津波被害から水産業の早期再開を図るため、既設防波堤や陸揚岸壁の耐震・耐津波化を行い、拠点漁港としての機能を

確保する。

(2) 圏域設定の考え方

① 圏域タイプ	流通拠点型	設定理由； 水産物を集約し、消費地や加工場へ出荷する拠点漁港として強化を図る。
② 圏域範囲	串本町 (1町)	設定理由； 流通拠点港への水産物の集約が及ぶ範囲
③ 流通拠点漁港	串本漁港	設定理由； ・産地市場を有し、一定の港勢を有する域内最大の漁港である。 ・高度衛生管理を導入している。 ・南海トラフ地震津波被害から水産業の早期再開を図るため、既設防波堤や陸揚岸壁の耐震・耐津波化、BCPの運用を行い圏域内の拠点漁港として機能させる。
④ 生産拠点漁港	有田漁港	設定理由； ・避難拠点漁港となっており、荒天時には避難漁船を周辺の漁港から集約するなど、漁船の安全性が確保されている。 ・南海トラフ地震津波被害から水産業の早期再開を図るため、既設防波堤や陸揚岸壁の耐震・耐津波化を行い圏域内の拠点漁港として機能させる。
⑤ 輸出拠点漁港	串本漁港	設定理由； 流通拠点漁港に属し、養殖魚種の陸揚げ量1,000トン以上である。

(令和元年)

圏域の属地陸揚量(トン)	1,676	圏域の登録漁船隻数(隻)	961
--------------	-------	--------------	-----

圏域の総漁港数	24	圏域内での輸出取扱量(トン)	11
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	1		
当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	串本町		
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種	クロマグロ マダイ		
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別生産量(収穫量)(トン)	クロマグロ：1,085 マダイ：1,131		
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業産出額(百万円)	クロマグロ：4,101 マダイ：867		

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

- ・地域の特色ある魚種(カツオ、養殖魚)について集約や、高品質化を図るための施設整備や販売について検討・実施していく。
- ・当圏域および勝浦圏域で「南紀黒潮広域水産業再生委員会」(以下広域再生委員会)を設置しており、串本町のカツオ、養殖魚類、那智勝浦町のマグロ類、太地町の鯨類など、地域の特色ある魚種について更なる集約化と機能強化を図るため、老朽化が進み、機能低下している流通関連施設の更新整備について検討・実施していくとともに、漁協、漁業者を対象に活〆や市場の衛生管理に関する専門家による講習会を実施し、鮮度保持や衛生管理の徹底を図る。
- ・当圏域の重要な磯根資源であるヒジキおよびイセエビについて増産を図るため投石を実施する。
- ・串本漁港においては漁業権漁業や許可漁業について入札情報から漁獲報情報をデータ化し、水産庁の漁獲報告システムへの電子的提供などを推進する。

② 養殖生産拠点の形成

当圏域では主にクロマグロおよびマダイの養殖が行われており、クロマグロについては県内生産量の100%、マダイについては県内生産量の約33%を占める。

養殖拠点の漁港はクロマグロについては串本漁港、マダイについては串本及び大島漁港で、マダイについては同圏域内で生産された種苗を活用している。

仲買人を通じて首都圏や地元飲食店への出荷を行っているほか、クロマグロについては少量ではあるがEUをはじめ海外への輸出も行っている。

クロマグロ養殖については、さらなる成長産業化のため、養殖に適する静穏海域の

拡大のための浮消波堤を整備し、増産を図っていく。

また、拠点漁港における、養殖関連施設（荷捌き、製氷・貯氷、陸上蓄養施設等）については老朽化が進んでいるため、必要に応じ更新を検討、実施していく。

（２）海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

- ・当圏域は太平洋に面しており、主要漁業種類は、ひき縄釣、定置網、刺網、敷網、採貝藻及び養殖業と多種多様であるが、漁獲量は減少傾向にある。
- ・当圏域は浅海域が狭く急深な海底地形であり、カツオを対象としたひき縄釣が主力漁業となるため、平成 24 年度から令和 2 年度に整備した浮魚礁設について適正に維持管理を行い、当該漁業の漁獲増大とともに操業経費節減による所得向上を図る。
- ・水産資源の保護・育成のため、必要に応じ魚礁やつきいその整備について検討・実施していく。
- ・圏域内では藻場の衰退、磯焼け現象も発生しているが、藻場の衰退原因には複数の要因が絡んでおり、その対策は多岐にわたる。そこで、当圏域内の各地域それぞれに適した取り組みを実施する。
- ・県水産試験場による当圏域も含めた県内沿岸の 41 箇所において、水温、塩分、透明度、流速、プランクトン量等の定点観測を継続していく。
- ・また、和歌山南部地区の沖合に設置している浮魚礁によりカツオ・マグロ類を主対象とした漁場の水温、風向、風速についてモニタリングを行う。

②災害リスクへの対応力強化

- ・拠点漁港において、南海トラフ地震・津波に対応した外郭施設、陸揚岸壁等の機能強化を行い、被災後も圏域内の拠点漁港としての機能を確保し、地域水産業の早期再開を図る。
- ・漁港施設において、施設の長命化とライフサイクルコストの縮減を図るため、機能保全計画に基づき、老朽化対策を推進する。

（３）「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

- ・ヒジキやイセエビの品質の安定化やブランド化を推進する。
- ・漁港を核とした周辺地域でブルーツーリズムを推進し、団体観光客や修学旅行などの受け入れエリアとして整備していく。
- ・広域再生委員会では圏域内で水揚げされる鮮魚や漁協が生産している加工品についてフェアや商談会での PR や、地域内で開催される朝市や販売イベント、道の駅などでの販売を検討。漁協や漁業者は、市町村域の枠を超えた水産物の融通販売を実施していく。

- ・広域再生委員会ではヒジキ収穫後の乾燥時間や不純物の除去方法などのマニュアル化と普及による品質安定化や、イセエビのサイズや漁獲後の取扱いに関する基準を作成し、イセエビのブランド化を図る。
- ・漁港内の遊休施設や漁船を活用した観光メニューの創出や飲食の提供のほか、漁家民泊を実施しようとする漁業者等を市とともに支援し、地域の観光資源も活用しながら、修学旅行などの団体客を受け入れ、都市との交流人口の増加を図る。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

- ・漁協女性部等により、海浜清掃や料魚食普及活動などの取り組みを継続していく。
- ・漁協青年部や漁業士等について、他圏域との交流や取組を通じ広域連携の強化を図るとともに、普及指導員の指導のもと先進地視察などを行い、地元水産業振興や漁村活性化のため活躍できる人材を育成する。
- ・新たな担い手の確保として、各漁協は漁連、市、県等と連携し、漁業求人情報の収集・提供を行うとともに、受入体制を構築し、新規就業者の確保を図る。

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
串本圏域	流通機能強化	漁獲情報デジタル化推進事業	串本漁港	2種	流通拠点
串本圏域	流通機能強化	水産業強化支援事業			

- ・入札情報から漁獲報情報をデータ化し、漁獲報告システムへの電子的提供などを推進する。
- ・漁獲物の集約や、準備機能保持のため、老朽化した荷捌きや製氷・貯票施設等について再編や更新を検討・実施していく。

②養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・漁場名	種別	流通拠点
和歌山 うらみ	養殖拠点	水産環境整備事業	うらみ漁場	—	串本漁港

- ・和歌山うらみ地区において、養殖漁場の静穏域を拡大させるための浮消波堤の整備を行い、養殖クロマグロの増産を図る。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

① 環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
串本圏域	環境改善	水産業強化支援事業

・水産資源の保護・育成のため、魚礁やつきいその整備を検討・実施する。

② 災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
串本地区	安全・安心	流通基盤	串本漁港	3種	
有田地区	安全・安心	機能強化	有田漁港	4種	
和歌山県地区	予防保全	機能保全	串本漁港	3種	
和歌山県地区	予防保全	機能保全	下田原漁港	1種	
串本町地区	予防保全	機能保全	大島漁港	2種	
串本町地区	予防保全	機能保全	船瀬漁港	1種	
串本町地区	予防保全	機能保全	安指漁港	1種	
串本町地区	予防保全	機能保全	野尻漁港	1種	
串本町地区	予防保全	機能保全	須賀漁港	1種	
串本町地区	予防保全	機能保全	出雲漁港	1種	
串本町地区	予防保全	機能保全	須江漁港	1種	
串本町地区	予防保全	機能保全	伊串漁港	1種	
串本町地区	予防保全	機能保全	動鳴気漁港	2種	

・拠点漁港（串本漁港、有田漁港）において、南海トラフ地震・津波に対応した外郭施設、陸揚岸壁等の機能強化を行い、被災後も圏域内の拠点漁港としての機能を確保し、地域水産業の早期再開を図る。

・漁港施設（串本漁港、下田原漁港、大島漁港、船瀬漁港、安指漁港、野尻漁港、須賀漁港、出雲漁港、須江漁港、伊串漁港、動鳴気漁港）において、機能保全計画に基づく予防保全型の老朽化対策への転換と新技術の活用等による施設点検や施工・維持管理の効率化・省力化等を進め、施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図る。

(3)「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
串本圏域	地域活性化	水産業強化 支援事業			

- ・直販施設や交流施設の整備等についてソフト・ハード面の検討・実施を行う。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
串本圏域		水産業競争力強化漁船 導入緊急対策事業			
串本圏域		経営体育成総合支援事 業			

- ・圏域内の中核的な漁業者が所得向上に取り組むために必要な漁船の導入経費を助成する。
- ・地域内外の就業希望者に対し、漁業現場での研修を行い、就業・定着を促進する。

4. 環境への配慮事項

- ・防波堤整備において、必要に応じ基礎捨石部分等に藻場の造成を考慮し、空隙のある被覆ブロックを使用するなど、生息環境の拡大を図る。

5. 水産物流通圏域図

別添参照

串本圏域(流通圏域図)

流通拠点型

流通拠点：串本漁港（3）
 圏域総陸揚量：1,676t
 圏域総陸揚金額：6億円
 漁港24港、港湾3港



- ：流通拠点漁港（うち輸出拠点漁港）輸
- ◎：生産拠点漁港（うち輸出拠点漁港）輸
- ：一般漁港
- ◆：産地市場を有する港湾（漁港からの搬入有の場合のみ）
- ：漁業関係の利用がなされている港湾
- ☆：産地市場
- 漁業：主な魚種（主な漁業種が、大量 船（巻き網・底引き網等）、採藻 藻、採貝 貝、漁獲 魚）の場合は示す

- ←：水産物集約（漁船陸揚げ）
- ←：水産物集約（陸送）
- 出 ←：加工場・消費地への出荷（主な出荷先として、圏域内、圏域外の県内、県外を示す。輸出している場合は、輸出先の国等をできる限り示す。）
- ←：養殖に係る水産物の流れ
- ：養殖漁場

出荷凡例詳細

50t未満	
50~100t	
100~500t	
500~1,000t	
1,000t~5,000t	
5,000t以上	